

常任委員会の審査報告

人事委員会勧告に伴う報酬及び給与の改正について

総務常任委員会

問 県内各市の報酬及び給与の改正状況について。

答 県内十三市中九市が議決済みであり、残り四市が三月定例会に提案中である。仮に提案どおりに可決された場合、県の勧告どおりに実施されるのは、議員については十三市中八市、三役については十三市中七市、職員については全市となる。

問 本市で勧告どおり実施した場合の影響額について。

答 一般職員で二千四百九十万五千元、三役で十一万七千円、議員で六十七万六千である。

問 地域振興整備事業としての岳温泉管理会社への支援に対する市民への説明責任について。

答 公共性、公益性の高い事業を行う企業であること。また、支援については今回限りとする。ことで理解を求めていく。

問 具体的な支出の方法について。

答 議決後に、地域振興整備事業補助金交付要綱の補助基準等を改正し、交付の根拠とする。

温泉保養健康増進事業について

生活福祉常任委員会

問 温泉保養健康増進事業は、事業を根本から見直し、事業費を他の事業に振り替えるべきではないか。

答 合併調整方針に基づき事業を再編し現在に至っている。現状として利用団体等から事業存続要望が出されている。見直しについては、各方面の意見を聞きながら検討したい。

問 平成二十一年度以降も事業継続するのであれば、費用対効果など事業の在り方について

十分検討すべきであるとの意見があった。

問 保育所での臨時職員や人材派遣、パートといった雇用形態が多く、限界では。

答 全体的な定員適正化計画の中で対応していきたい。また、認定子ども園や指定管理者制度の導入を含め、今後更に検討する。

問 消防団再編の見直しについての検討は。

答 団員数の現状維持も含め、平成二十一年度までに結論を出したい。今後、老朽化した屯所の整備、消防車両の更新も必要となるため、消防団の意見を聞きながら検討する。

二本松市スカイピアあだたら条例改正について

産業建設常任委員会

問 スカイピアあだたらが四カ月休業することにより、維持管理経費はどうなるか。

答 雇用短縮等による人件費や灯油使用量の減少により、全体で約一千六百八十二万円の減額になると試算している。

問 堆肥センター整備事業について、基本設計を実施しない理由は何か。

答 畜産農家をめぐる情勢が変化しているため、再検討して条件整

備が整った段階で改めて提案したい。

問 (仮称)市民交流拠点施設新築主体工事について、予定価格は何を根拠にしているか。

答 県の標準単価・標準歩掛りで設計しているが、土木・建築工事は現地生産であり、それぞれの現場の状況によって多少変わってくるので、予定価格で調整している。

問 流域関連公共下水道事業で十九年度末での進捗状況は。

答 認可区域面積が三百八十一ヘクタールで、区域内人口は一万三千八百八十一人で計画している。進捗率は95・7%である。

公立幼稚園保育料の今後の調整の見直しについて

文教常任委員会

問 大平小学校耐震補強・大規模改修工事に関して、仮設の建物では、夏の照り返しや冬の寒さ等が問題になるが、空調の設置はあるのか。

答 仮設校舎への空調設備は、現校舎での設置状況と同様に計画している。

問 東和小学校建設事業でのプールの施設整備は二十年度、二十一年度の継続費に計上されているのか。

答 継続費には校舎と屋内運動場の建築工事費と設計監理業務委託料を計上しており、それ以外のプール、運動場、屋外整備等は、

二十年度に実施設計を進め、二十一年度に工事費を計上する計画でいる。

問 平成二十年度の公立幼稚園の保育料はいくらか。また、今後の保育料調整の見直しは。

答 地域により違いがあるが現行と同額であり、その調整は、合併協議により、合併後三年以内に調整することとなっていることから、平成二十年度で検討する計画である。

問 社会教育推進事業の公徳心高揚運動推進協議会補助金が十万円であるが、これは、旧三町への拡大を考慮した予算であるのか。

答 前年と同額ではあるが、その予算の中で対応していきたい。また、公徳心高揚運動の意義の周知も早い時期に各地域への啓蒙を図っていく。